

平成25年第6回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成25年12月5日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成25年12月5日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君 | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君 | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 瀧 野 純 敏 君 | 6番 中 下 伸 君        |
| 7番 出 下 孝 君   | 8番 姫 宮 五 鈴 君      |
| 9番 折 出 直 幸 君 | 10番 大 田 直 樹 君     |
| 11番 中 雅 洋 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |
| 学校教育課長 | 河本 和彦 君  |
| 生涯学習課長 | 坂井 眞智子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 主 任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 産業文教委員会報告
- (3) 議会基本条例推進特別委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 総合計画調査特別委員会報告
- (6) 後期高齢者広域連合議会報告
- (7) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

|      |       |                    |
|------|-------|--------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」       |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」            |
| 日程第3 | 報告第6号 | 「専決処分をした事件の報告について」 |

|      |        |                                  |
|------|--------|----------------------------------|
|      |        | (浜宮ポンプ場長寿命化工事(電気設備)請負契約の変更について)」 |
| 日程第4 | 議案第52号 | 「坂町保健センター設置及び管理条例の一部改正について」      |
| 日程第5 | 議案第53号 | 「平成25年度坂町一般会計補正予算(第5号)」          |
| 日程第6 | 議案第54号 | 「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」  |
| 日程第7 | 議案第55号 | 「平成25年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」     |
| 日程第8 | 議案第56号 | 「平成25年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」    |
| 日程第9 |        | 「一般質問」                           |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大島英司君) それでは皆様、御起立お願いいたします。

一同、御礼。

(一同「おはようございます」)

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。本日から12月定例会が開催されます。師走に入りまして、何かとお忙しい中ではありますが、体調には十分留意され、本定例会を初め、これからのさまざまな議会活動に精進され、元気で新年を迎えられますことを祈念いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成25年第6回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異

議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時04分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成25年第6回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、年末の何かと御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、6件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会報告を行います。

報告1 議長報告を行います。

第57回町村議会議長全国大会が、平成25年11月13日、東京NHKホールで開催され、出席いたしました。

決議では、東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期するなど、16項目による決議が承認されました。

全国各地の要望では、中国地方関係は中国横断自動車道尾道松江線の早期全線開通並びに姫路鳥取線の拡張整備促進など、道路整備に関する要望7項目が提出されまし

た。

今大会の決議要望書は、いずれも各関係機関へ提出されます。

以上で報告を終わりますが、関係資料につきましては事務局に保管しております。
終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 2 産業文教委員会報告。

瀧野産業文教委員長。

○5番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会より報告をいたします。

平成25年9月26日に、図書館の運用についての調査を行いました。

坂井生涯学習課長、陰課長補佐から、図書館の入館数、予算、蔵書数などの説明を受けた後、現地調査を行い、計画どおり蔵書が購入されているなど、運用は良好であると感じました。その際、坂駅駐輪場の状況もあわせて確認し、今後の課題としまして、委員会を閉会をいたしました。

次に、平成25年10月29日、公園管理の状況についての調査を行いました。

三好都市計画課長、西口係長から、町内3カ所、平成ヶ浜中央公園、尾鷹公園、小屋浦公園の現状の説明を受け、委員全員から活発な討議を行われました。

平成ヶ浜中央公園の植樹された梅の木の管理状態、またほかの公園の管理方法などの質疑を行い、三つの公園の現地調査を実施いたしました。

その結果、どの公園も管理状況は良好であったことを確認し、閉会をいたしました。

なお、今後、公園管理について、遊具、備品の点検を怠りなく、子供たちの遊び場の安全確保に努力していただきたい。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 3 議会基本条例推進特別委員会報告を行います。

出下委員長。

○7番（出下 孝議員） 議会基本条例推進特別委員会の報告をいたします。

初めに、坂町議会の視察研修に来町された2件の報告をいたします。

1件目は、去る10月1日、海田町議会は議会報告会を開催するに当たり、坂町議会の議会報告会について調査研修に、議会改革特別委員会の岡田委員長ほか委員14名と、久留島議長、事務局2名、計18名が来町されました。

坂町議会からは、川本議長、中副議長、出下議会基本条例推進特別委員長、瀧野産業文教委員長、柚木議会広報委員長が対応いたしました。

まず、坂町議会報告会開催要領を説明の後、第2回坂町議会報告会の報告内容を映写し実感していただき、質疑、意見交換を行い、約2時間の研修を終了いたしました。

2件目は、10月31日、徳島県松茂町議会は議会活性化への取り組みの一環として、現状の一括質問、一括回答方式の一般質問を一問一答方式に変更を検討中であるということから、坂町議会の一般質問について調査、研修に、藤枝議長、森谷副議長ほか議員8名、副町長、事務局2名、計12名が来町されました。

坂町議会からは、川本議長、中副議長、出下議会運営委員長、大田副委員長が対応いたしました。

議会運営要領の概要を説明の後、質疑、意見交換、議場整備状況を視察し、約2時間の研修を終了いたしました。

次に、10月18日、12月3日の両委員会で、議会ホームページの議会活動情報の伝達の迅速化と内容の充実を主眼に、議会予定の結果、視察研修の報告案内、委員会の活動内容等の見直しを行いました。

なお、実施は平成26年1月から実施する予定であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告を行います。

柚木委員長。

○4番（柚木 喬議員） 議会広報調査特別委員会から報告を行います。

9月定例会以降の活動でございますが、10月1日発行の議会だより編集のための委員会を8日間開催し、議会だより125号を発行いたしました。

次に、10月29日には、和歌山県海南市議会の広報委員会のメンバーが来町され、互いのよさを確認し合い、広報技術の向上を確認し合った充実した会合でございました。

なお、10月24日、訪町予定の千葉県南房総市議会広報委員会の皆様は、台風の影響のため中止となりました。

また、今後の活動予定としましては、12月定例会終了後、1月1日発行の議会だより編集に向けての委員会を8日間程度開催する予定といたしております。

以上で、議会広報調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 総合計画調査特別委員会報告を行います。

中副議長。

○11番（中 雅洋議員） 総合計画調査特別委員会報告を行います。

去る平成25年11月14日と11月15日に議員10名と町長及び職員5名で鹿児島県垂水市、鹿屋市を視察いたしました。

視察の目的は、垂水市では自主防災組織の設立に向けた行政の取り組みと、自主防災組織の活動状況について。鹿屋市では通称やねだんの行政に頼らない地域づくりについて視察を行いました。

所感といたしまして、垂水市は過去に大災害を経験していることで、地図上での訓練を定期的実施するなど、防災に対する意識が非常に高いと感じました。

また、鹿屋市、通称やねだんでは、情熱があり、本気度丸出しのリーダーがおられ、感動、生きがいを与えられなければ本当の地域づくりはできないものだと痛感いたしました。今回の視察で得た知識を今後の議会活動に生かしていきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告6 後期高齢者広域連合議会報告を行います。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 広島県後期高齢者医療広域連合会議の報告をいたします。

広島県後期高齢者医療連合会会議の定例会に出席いたしましたので報告します。

去る11月1日13時から、広島市の国保会館で全員協議会に引き続いて、第2回定例会が開催されました。

全員協議会での主な協議事項は、議長の選挙、監査委員の選任、副広域連合長の選任で、議長は広島市の金子和彦議員を、監査委員は呉市の北川一清議員を、副広域連合長は安芸太田町長の小坂眞治氏が選出され、定例会で承認されました。

また、定例会の主な議案は、平成24年度歳入歳出決算の認定で、一般会計決算の歳入歳出とも総額8億8,278万円、特別会計は歳入が3,571億9,996万円、歳出が3,531億4,010万円、実質収支額が40億5,986万円をそれぞれ認定いたしました。

次に、平成25年度医療特別会計補正予算（第1号）は、47億8,364万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,914億635万円とするもので、いずれも原案どおり可決いたしました。

このたびの平成24年度後期高齢者医療連合の決算を、平成23年度と比較します

と、被保険者数が2.4%増加し、医療給付費も2.7%ふえ、被保険者1人当たりの医療給付費も2,921円、0.3%増となっております。

高齢化が今後ますます進む状況にあり、大変厳しい事業運営を余儀なくされることを感じました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告7 監査委員報告を行います。

中監査委員。

○11番（中 雅洋議員） 坂町監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに私、中 雅洋の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を平成25年9月分を9月25日、平成25年10月分を10月25日に、平成25年11月分を11月21日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの報告を行います。

報告1 町長報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諸般の報告をいたします。

去る11月20日に、NHKホールにおいて、来賓として内閣総理大臣、衆議院副議長及び衆参両院議員をお迎えし、全国町村長大会が盛大に開催され、私が出席をいたしました。

大会では、東日本大震災からの早期の復興を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進をすること、真の地方分権改革を強力に推進をすること、地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、自動車取得税の見直しは代替財源の確保を前提とすること、農林漁業の振興による農山漁村の再生活活性化を図ること、TPP交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すること、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むことを全会一致で決

議をし、大会終了後、国会議員に対して要請活動を行いました。

なお、決議、特別決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください。

次に、10月下旬から11月上旬にかけて、東京都におきまして、各種事業の促進全国大会等が開催され、私が出席をいたしました。

大会は10月24日、中国地区港湾協議会及び経済と暮らしを支える港づくり全国大会、11月19日、全国治水砂防促進大会、同じく広島県町長会議、11月21日、水産業振興漁村活性化推進大会、同じく全国浄化槽推進市町村協議会通常総会、同じく国保制度改善強化全国大会、同じく下水道事業促進全国大会、11月28日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月29日、治水事業促進全国大会が開催され、それぞれの課題に基づいた大会決議等が採択され、大会終了後に国会議員、関係省庁に要望をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時29分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第116条の規定により、議長において、3番奥村富士雄議員、4番柚木 喬議員、5番瀧野純敏議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの5日間に決定しました。

日程第3 報告第6号「専決処分した事件の報告について（浜宮ポンプ場長寿命化

工事（電気設備）請負契約の変更について）」を議題にします。

提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第6号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、浜宮ポンプ場長寿命化工事（電気設備）請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に御報告をするものでございます。

報告の内容につきましては、契約金額6,930万円を7,129万3,950円に変更をいたすものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

折出議員。

○9番（折出直幸議員） この金額が上がったのはわかるんですが、その中身のちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

変更の内容は、各種数量の変更に伴うものでございますけれども、主な変更内容といたしましては、操作機器費でございまして、ポンプ操作盤の更新におきまして、操作盤内にリレー等の回路機能を追加し、さらなる能力アップとポンプ本体の延命を図ったものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありますか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） それらはあけてみてわかったということ。最初からわからなかって、変更ということはそういうことになるわけですが、そのところも説明。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

当初の設定におきましては、建設当初の最も経済的な運転操作設定をいたしておりました。それで近年の急激な集中豪雨の対応を再度考慮いたしまして、より安全で効

率的な操作方法を選択をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案第52号「坂町保健センター設置及び管理条例の一部改正について」を議題にします。

本件について提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第52号「坂町保健センター設置及び管理条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

現在、保健センターは坂町の健康づくりの拠点として、健康相談、各種健康教育、健康診査及び運動指導等、保健サービスを総合的に推進をし、住民の保健活動の場として広く利用されているところでございます。

今回の改正では、地方自治法第228条第1項の規定により、保健センター各室の使用料を定め、本来の保健センター事業に支障を及ぼさない範囲内で、住民の利用に供することができるよう条例を整理をいたすものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年1月1日でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第52号「坂町保健センター設置及び管理条例の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第53号「平成25年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を議題にします。

本件について提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第53号「平成25年度坂町一般会計補正予算（第5号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入におきましては国庫支出金等の収入見込みに基づいて補正計上を行い、歳出におきましては各事業の決算見込みに基づいてそれぞれ補正計上をいたしました。

また、職員の人事異動による給与の調整をいたし、それぞれ関連科目に必要額を計上いたしましたことにより、既定の予算総額から428万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を59億3,835万4千円といたすものでございます。

5ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから、翌年度に繰越ものでございます。

また、債務負担行為補正では、子ども・子育て支援システム導入事業を追加をいたし、地方債補正では緊急防災・減災事業を追加をいたしました。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず歳入につきまして、11ページの分担金及び負担金、総務費負担金では、関係機関へ派遣をいたしております町職員に係る負担金をそれぞれ計上をいたしました。

国庫支出金、総務費国庫補助金では、地域の元気臨時交付金1,426万8千円を

減額をいたし、寄附金、教育費寄附金では、海外研修事業指定寄附金を減額をいたしました。

12ページの諸収入、雑入では、広域ごみ焼却施設地元対策事業費の確定により830万3千円を減額をいたし、町債、消防債では、緊急防災・減災事業を追加計上をいたしました。

次に歳出で、15ページの総務費、一般管理費では、事務備品の更新に係る費用を計上いたし、財政管理費では、大規模事業基金積立金及び海外研修基金積立金を減額をいたしました。

20ページの衛生費、保健衛生総務費では、葬祭料145万6千円を追加計上をいたしました。

22ページの土木費、道路新設改良費では、県道坂小屋浦線道路事業県営工事426万1千円を計上をいたし、23ページの公共下水道費では、下水道事業特別会計の補正に伴い、繰出金399万6千円を追加計上をいたしました。

消防費、消防施設費では、消防ポンプ自動車購入費用1,890万円を計上をいたしました。

25ページの教育費、幼稚園費では、幼稚園就園奨励費49万3千円を計上をいたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 23ページの、今、ちょっと説明いただいたんですが、23ページの公園費の中で名称選定委員というのがあって、（仮称）さか・なぎさ公園子どもの国の選定というようなことでもございましたけども、名称選定ということでもございましたが、選定委員の人数とか選定会議の回数ということは決まってるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

名称選定委員は全部で10名を計画しております。そのうち外部委員が5名おられ

ますので、その方の報償費と、あと開催予定ですけれども、1回の開催を予定しております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） ちょっと歳入のほうで、11ページに総務費の国庫補助金、これが1,426万8千円ほど減額になってますね。これは地域の元気臨時交付金ということなんですが、国庫補助金が減らされるというのはどういう経過でこういう減額になっとるんですか。

それと、この地域の元気臨時交付金、減らされたことによる影響、これはあるんじゃないんかいうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

地域の元気臨時交付金は、地域経済の活性化、地域雇用創出を目的とした交付金でございますが、緊急経済対策において追加される公共投資の地方負担が大規模ということにより、地方の資金調達に配慮されて創設されたものであります。

このことが当初の見込みよりも減額になるということは、国の交付決定によるもので、その理由というものの詳しいところというのはちょっとわかっておりません。

この地域の元気臨時交付金の用途につきましては、現在、さか・なぎさ公園子どもの国事業、既に事業は終わっておりますけれども、町民広場駐車場改修工事、あと森山北漁業基地方面への防災行政無線の新設事業、あと町内3駅でございますが、JRの3駅の防犯カメラ事業ということで、今、減額を考慮しながら、それらの事業に充当する予定といたしております。また、1点、道路舗装事業にも充当するようにいたしております。

交付決定金額をにらみながら、各事業に用途に使えるように配慮していく予定でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 再度、確認するんですが、今、6事業ぐらいがこの交付金を使って事業展開するということだったんですが、1,400万円余り減額されても、

この事業への支障はないんですね。そこを確認したいんです。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） もちろん全く影響がないわけではございませんが、交付決定額を加味し、各事業を実施できるように予算配分、財源等を考慮しながら実施してまいります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 22ページの道路新設改良費のこの県道坂小屋浦線道路事業 県営工事費なんですけど、25年度でこれぐらいで足りるんですか。何かちいとお出して、端的にようけ出してでも進める、これぐらい、もう2億3,300万円ですね。それに400万円足したぐらいで、今の、何に使うのか、足りるのかどうか、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

今回の負担金につきましては、現在、1工区終端付近で進めております事業の中で、調査費について県が追加等をされる中で、現在、当初4億円の事業費の負担ということで考えておりましたが、その部分追加されることによって、負担金が不足したため補正するものでございます。

一応、1工区の総頭川終端部分から延伸される計画に基づく調査費でございまして、今、荒神橋付近まで延ばすための調査費が今回追加になり、そのための負担金が不足したための補正でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありますか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 23ページをお願いします。

23ページの都市公園土地借上料が、確か毎年825万円ぐらいのものだと思うんですけど、今回、14万2千円ということの理由というのは、これは何でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

大きな理由といたしましては、借地面積の一部変更ほか坂町買収価格評価審議会で

の答申による借地料の決定による減額でございます。

以上でございます。

○町長（吉田隆行君） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 26ページをお願いします。

体育施設関係の意味なんですけど、プール監視員の減額が2カ所ほどあるんですけど、要因をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） プール監視員の減額なんですけど、これは小学校プールと海洋センターのプール監視員があります。プール監視員は高校生以上の方でお願いしているんですけど、急遽、病気で休みが出たりということがありまして、そういうところで全体を通してこれだけの減額が出たということです。そのときには職員等が対応をいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 今の部分でから減額になってから、急遽、人が不足しとる形になったら、安全上不安じゃろうと思ったんですけど、職員さんが対応しとるんでから安心しました。

それでもう一点、26ページの光熱費の100万円、何かすごい金額が多いような気がするんですけど、増額の分、意味合いをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） 光熱水費なんですけど、水道料がこの猛暑によりまして水が濁ってまいります。そのときに水をちょっと減らして、またちょっと追加するというようなこととか、苔の発生が多いので、そのところを掃除するというところで、水の入れかえが何度かありました。この水を全部一遍に入れかえるわけじゃないんですけど、一遍に入れかえるとしたら、1回で30万円から40万円ぐらいかかるんですけど、それぐらいの率で何度もやりかえたというのが主な原因でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 25ページをお願いします。

25ページの中段のほうに、補助金として幼稚園就園奨励金というのが50万円弱

計上されているんですが、例えばこれってあれですか。今回、50万円が通常の年度よりも余分に計上されているような感じがするんですけども、どういう理由でどうなんでしょうか。ちょっとその辺の理由を教えてください。

○議長（川本英輔議員） 河本学校教育課長。

○学校教育課長（河本和彦君） お答えいたします。

25ページにあります幼稚園就園奨励費につきましては、年度当初、過去の実績等から27名という見込みで試算しておりました。今回、年度末までの見込みを試算したら、35名に見込みの人数がふえるということで、増額補正をさせていただきました。

主な理由としましては、年度途中の転入者の増と、あと今年度3歳になる幼児が4月を待たずに幼稚園に行って、補助金の申請をされるという方の増等が主な理由でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 補助金ということで、50万円というのは、いわゆる、今、言われた35名引く27ですから、8名ぐらいで一応50万円ぐらいという感じでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河本学校教育課長。

○学校教育課長（河本和彦君） お答えいたします。

全体の予算の中での数字でございますので、一人一人の補助金の率等は予算どおりとはいきませんが、約35名分を年間での平均を出しますと8万9千円でございます。そういった額の増でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、ここの横のほうに書いてあります10万5千円というのは国庫補助金ですよ、これ。そうですよね。全体的にここのことに限らず補助金がかんどん膨らんでいくと思うんです。例えば全体の中でセーブせんといけんと思うんですけど、例えば国庫補助金の範囲でこの金額を抑えるというようなことはできるんですか。

○議長（川本英輔議員） 河本学校教育課長。

○学校教育課長（河本和彦君） お答えいたします。

国庫補助金は総支出額を3分の1以内ということでございますので、実質の、まだ

見込みでございますが、補助率的には約21%程度の補助がございます。その範囲内ということは、制度の立てり上、当然、町の持ち出しは発生するものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） 20ページの葬祭料145万円になった金額の補正の内訳をちょっとお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中村税務住民課長。

○税務住民課長（中村輝彦君） お答えいたします。

これにつきましては、本年の4月に呉市の斎場使用料が引き上げられたことに伴いまして、本町におきましてもこの実態に合わせるために、坂町葬祭条例を改正いたしまして、補助金の額を上げたという経緯がございます。当初予算においては引き上げ前の額で予算計上しておりましたので、この引き上げ分がこの時期になりました。この時期までは当初予算の中で賄ってきたんですが、補助金の額を上げておりますので、これが今後の補助金では不足してまいりますので、今回、この引き上げ分を計上させていただき、また当初160件の補助見込みということで予算計上しておりましたが、試算したところ、168件ぐらいになるであろうということで、このたび増額の補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 25ページです。その一番下の保健センターの土地借上料、これは27万6千円というマイナスは、通常55万円ぐらいなんですか、借上料は。それが今回はなぜ半額というふうな感じになったんでしょうか。ちょっとその辺の理由をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

これは保健センター広場として借り上げておりましたけれども、県道用地として保健センター広場をお返ししましたので、これが半年分の期間で契約期間が短くなりましたので、それで半額ということになっております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第53号「平成25年度坂町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第6 議案第54号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題にします。

本件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第54号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に2,301万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億3,567万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金609万3千円の増額は、交付見込み額により計上をいたしました。

療養給付費交付金400万円の増額は、支払基金からの交付見込みにより計上をし、

共同事業交付金1,292万円の増額は、国保連合会からの交付見込みにより計上をいたしたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの保険給付費高額療養費2,300万円の増額は、保険給付費の見込み額から試算計上をいたしました。

諸支出金、償還金及び還付加算金では、平成24年度の事業実績に基づく国への返還金1万3千円を増額計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 9ページをお願いします。

歳入のほうですけども、共同事業交付金というものが二つ並んでますね。いわゆる共同事業交付金がおのおの、今回、2億何がしの計が計上されているんですが、これってあれですか。多くなってくる傾向になっているんですか。傾向値をちょっと聞きたいんですが、かなり以前のちょっと情報見ると、これは1億7千円ぐらいのものが、今回、2億円ぐらいになつとるということなんですけど、その辺はどんなんでしょうか。ちょっと情報を教えてください。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

共同事業交付金につきましては、共同事業交付金は80万円を超えるものを対象として国保連合会から交付されるものでございます。もう一つの保険財政共同安定化事業交付金は、これは30万円を超え80万円未満のものに対して交付されるものでございまして、それら高額医療費につきましては、年々増加をする傾向にございます。したがって、その交付金につきましても、年々増加をしておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 10ページの歳出について、ここに一般被保険者高額医療費が1,900万円増額になつとるんですが、これのこの増額になつとるのは、見込みで増額になつとるということなんですけど、これは件数がふえたのか、また見込みがどう

というような高額医療費に支払われておるんかという、そういう内訳をちょっと説明してもらいたいんですけど。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

まず見込みにつきましては、当初予算を3ページの4月から11月までの7カ月間の実績に基づく見込みによりまして当初予算を計上しておるところでございます。その実績に対しまして、平成25年度につきましては、その前年度期と比較しまして、件数では約1割件数がふえておるところでございます。また1人当たりの単価も4千円、これ、率にして6%ということになりまして、件数、そして1人当たりの単価とも伸びておるといふ状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 件数の分はあれとして、単価も4千円伸びとるといふことで、その中身、これは把握されとるんですか。どのような症状でふえとるんかと。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） その中身なんです、これは月によって100万円から300万円ほど差が出てくるんですけども、その中身を見ますと、やはり高額の手術、心臓の手術でありますとかがんの手術、こういったものが出ておるといふ傾向にございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 本年度のこれは歳出で、これをもとに次年度のこの高額医療費を抑制するための対応いいますか、そういう施策いふのは何かお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 高額医療費の抑制というのはなかなか難しいものがございますが、医療費全体の適正化ということで、引き続き特定健診、あるいは生活習慣病対策としての運動教育、栄養教育等に取り組むということにしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） その中で、今、1人当たりの単価が4千円ぐらいふえておるといふふうにお答えがあったと思うんですが、その4千円の中に含まれるもの、薬

とかも含まれるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 1カ月のそのレセプトで見ますので、薬等も含まれるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） というのは、ついでどのぐらい前ですか、薬であればどういう言い方をするんですか、ジェ何かいうてありますね。ちょっと申しわけない、ジェネリックですか。そういうのを使って、ある自治体では1千万円からの、たしか4けただけだと思ったんですけど、減らしたというふうな中国新聞の記事を読んだんですが、坂町でそういったジェネリックの取り組み、よそでそういうふうな効果が出るのであれば、坂らでもいうふうになんかちょっと感じたんですけど、坂らの割合とかそういうふうなのはわかるんでしょうか。そういったジェネリックを使って、言いにくかったら何か札を出してとかいうふうなのとかあると思うんですけど、坂らの取り組みをちょっとお聞きしたいんですが、よろしく。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） ジェネリック医薬品の利用促進に向けての取り組みでございますが、お願いカードというのを被保険者のほうへお配りいたしまして、言葉に出さなくてもそのカードを見せることでジェネリックを希望しているといったようなことが意思表示ができるというようなカードをお配りしていることや、あるいは個別にこのジェネリックに切りかえた場合、医療費負担がこれだけお安くなりますよというようなものを個別に通知をいたしております。この個別通知によりまして、かなり効果が出てきているというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） そのかなりの効果が出ておりますというふうなのを新聞で見ますと、よその自治体では数字であらわしとるわけですよ。坂らでもそういった数字が出るのであれば、今までこのぐらい使っておりましたけど、ジェネリックが何件ぐらいいうのを、今、即座にお答えできないのかもしれないですけど、後日、そういうふうなのがありましたときに、私らもやはり町民の皆さんに対してお示しするのから、こういうふうなあれがあるんですよというふうなことが数字でもって言えるようにできるのであればしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 実績等が出ておりますので、議会の都度、議会のほうへまた報告させていただこうと思います。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第54号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は、11時半とさせていただきます。

（休憩 午前11時12分）

（再開 午前11時29分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第55号「平成25年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題にします。

本件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第55号「平成25年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では一般会計繰入金、歳出では総務管理費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に399万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億754万2千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金399万6千円の増額は、このたびの歳入歳出予算の補正により計上をいたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、一般管理費、需用費の修繕費356万円は、坂町内マンホールポンプ場の経年による消耗品の修繕に伴う増額で、試算の上、計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 10ページの、町長から、今、修繕料の件で、10ページの下のほうにもちょっと31号線内のマンホールの周りの舗装工事は、工事請負で50万円です。それ以外で需用費が356万円かかりますよという、この修繕料についてちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

この修繕料の356万円の増額の内訳です。町内のマンホールポンプの修繕によるものですが、鯛尾の汚水マンホールポンプの分解整備2基分です。それと植田ナンバーワンポンプ脱着スライドや水位計の取りかえ、また小屋浦汚水流量計の通信端末の取りかえによるものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今の修繕料ですけど、これは例えば5年サイクルで発生するとかというような、そういうようなものですか、これは。消耗的なものですか。



○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

マンホールポンプの点検につきましては、年4回行っております。その中で、経年によりまして、水位計であるとか端末であるとか、そういったものが修繕が必要になってきますけれども、5年とか7年とかではなくて、点検で不良な箇所が見つかった場合には、その都度、修繕を行っております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号「平成25年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第56号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第56号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度事業の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に386万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億5,164万3千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、県支出金、県補助金386万7千円の増額は、介護予防事業等に対して県から交付される見込み額を計上いたしました。

次に10ページの歳出で、総務費、総務管理費386万7千円の増額は、介護認定調査のための車両の更新経費及び介護予防事業として万歩計購入経費を計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 9ページの歳入についてお聞きします。

インセンティブ付与事業交付金というのが199万2千円ほどあります。このインセンティブいうのを辞書で引いてみますといろいろと情報がありまして、どれなんかなというのを確認するために、このインセンティブ付与事業交付金という、どのような事業なのかということと、これはどういうふうに調整して、この交付金を使っていくのかという2点についてお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

インセンティブ付与事業交付金につきましては、今年度、新たに県のほうで設けられた交付金でございまして、その事業の目的としましては、市町における要支援、要介護の認定度の改善、あるいは軽度化に向けた取り組みに対して交付金を交付するものでございます。この交付金を交付することにより、介護給付費が抑制されるということがありまして、そういう市町へのインセンティブというか働きかけをするための事業でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今の確認ですけど、インセンティブ、たしかあることをやった結果で、これだけあげますよというふうな趣旨のものですよね。そういうような趣

旨だったんですか。だから坂町でこういうことをやったから、この199万円は、2千万円の仕事をしたから199万円返しますよとかそういうようなものじゃないんですか。ちょっともう一回。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

このインセンティブ交付金の交付額の算定に当たりましては、各市町の要介護の認定率等を勘案して、その認定が低いところ、あるいは前年度に比べて下がったところに対して多く交付があるものでございます。したがって、そういったような事業に積極的に取り組む市町にとっては、たくさんの交付金がいただけるということでございまして、そういうふうにより市町の取り組みのインセンティブを働かせるための交付金ということでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今のは例えば介護度が坂町では5と1の間ならば、従来は4だったけれども、3.5になったよとかいうそういうような平均値、それは出るんですか。例えば従来介護度というのは、4から5に上がったりするのが常ですけど、それが1から、要支援は別にして介護度が4から3.79に下がったとかいうような、そういうような数値に対してこれが出るんですか。ちょっとその辺をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） これが前期高齢者の認定率を参考にしておりまして、やはり高齢者の割合とか後期高齢者が多いところだと、どうしても認定率が高くなりますんで、前期高齢者に焦点を当てて、その認定率をはかっております。この評価指標が認定率が4.51%という評価指標がございまして、それより下がっておれば多くいただけるということになっております。

もう一つの認定軽度化率なんですけれども、これも県の指標としましては13.67%というのがございまして、より低く介護度が低い方がふえるということになれば、県が独自に算定しているポイントがあるんですけども、それで評価をして、多いところにはたくさん交付金があるということになっております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） インセンティブの交付金と地域包括のケアの続きになります。それで歳出のほうでは、今、ちょっと言われたのが万歩計の購入と、それから公

用車というのが主な事業なんですけど、例えばこの県の補助金のどの部分が公用車にするとか、万歩計に当たるのかという、補助事業として内訳はどうなんでしょう。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

公用車の更新は全てインセンティブの交付金で財源を賄うこととしております。

万歩計につきましては、このインセンティブ交付金の残りも、地域包括ケア推進補助金での対応というふうにしております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 今のインセンティブの分で199万2千円、これは評価がよかったからこれぐらいの金額をもらったのか、評価が、言いかえりゃ、結果が余り出なかったからこれぐらいの金額、そこらはどんなですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

介護保険につきましては、全体的に県平均と比べてよい評価となっておりますので、よい評価が出たというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今のインセンティブともう一つ、包括ケアの推進補助金約200万円弱のもの、これ、継続して努力すれば、大体これがもらえるというような感じでいいですか、毎年。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） これは県独自の新規事業でございますので、県の予算が継続すればいただけるんですけども、地域包括ケア推進補助金につきましては、今年度と来年度、2カ年間に限った事業というふうになっております。

もう一つのインセンティブ付与事業交付金につきましては、これはちょっと終了年度というものが示されておられませんので、県のほうで予算化される限りは続くものというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） 万歩計なんですけど、この介護保険ということで、それらを

使う、これはどういうふうにも、購入して、介護の度数によって皆さんに配布するのか、  
どういうふうな形での使用になるんですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 万歩計につきましては、今、考えてお  
りますのは、65歳以上の方に全員配布というものを考えております。ただ、今回の  
補正では約2千個ぐらいしか購入できませんので、これはまた来年度、議会にお諮り  
してということになりますけれども、来年度事業の購入分と合わせて、65歳以上の  
高齢者の方で要介護度の重くない方全員にお配りをさせていただこうというふうにか  
えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第56号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2  
号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願いま
す。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、あす12月6日10時とします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(大畠英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大畠英司君) 一同、御礼。

(延会 午前11時47分)